

船舶特別償却の設備要件等整理表
 <安全・省力化設備>

設備区分	告示番号					設備要件	設備の概要
	内航				外航		
	16%		18%	18%	16% 18%		
	3百トン以上 2千トン未満	2千トン以上	3百トン以上 2千トン未満	2千トン以上	3千トン以上		
安全・省力化設備	別表二一の項第一号 (別表一第二号)	別表二二の項第一号 (別表一第二号)	別表二一の項第一号 (別表一第二号)	別表二二の項第一号 (別表一第二号)	別表一第二号	船橋に設置された主機関の遠隔操縦装置並びに主機関の関連諸装置の作動状況の集中監視及び異常警報装置	①主機関の遠隔縦装置 推進用主機関の始動、停止、プロペラ軸の回転方向及び回転数の制御、その他機関の作業のために必要な操作を船橋において行うことができる装置。 ②主機関の関連諸装置の作動状況の集中監視及び異常警報装置 潤滑油ポンプ、燃料供給ポンプ、冷却ポンプ等の関連装置の運転状況を集中的に監視できる装置及び異常が発生した場合に警報を発する装置。
	別表二一の項第一号 (別表一第三号)	別表二二の項第一号 (別表一第三号)	別表二一の項第一号 (別表一第三号)	別表二二の項第一号 (別表一第三号)	別表一第三号	電源自動制御装置	過負荷の防止や発電設備が故障した場合に、他の発電装置へ自動的に切り替えを行うなど、給電のためのコントロールを行う装置。
		別表二二の項第一号 (別表一第四号)		別表二二の項第一号 (別表一第四号)	別表一第四号	推進機関の運転に関連のある潤滑油ポンプ、燃料供給ポンプ及び冷却ポンプの予備ポンプへの自動切替装置	潤滑油ポンプ等が故障した場合、瞬時に予備ポンプへ自動的に切り替えを行い作動させる装置。
	別表二一の項第一号 (別表一第五号)	別表二二の項第一号 (別表一第五号)	別表二一の項第一号 (別表一第五号)	別表二二の項第一号 (別表一第五号)	別表一第五号	主機関過回転防止装置及び潤滑油圧力低下に対する保護装置	①主機関過回転防止装置： 主機関の回転数が異常に上昇した場合、自動的に燃料の供給を遮断して機関を停止させる等、機関の損傷を防止するための装置 ②潤滑油圧力低下に対する保護装置： 潤滑油の供給圧力が異常に低下した場合、軸受焼損等の機関損傷を防止するため自動的に燃料の供給を遮断する装置。
	別表二一の項第一号 (別表一第六号)	別表二二の項第一号 (別表一第六号)	別表二一の項第一号 (別表一第六号)	別表二二の項第一号 (別表一第六号)	別表一第六号	主機関の燃料油(加熱を要するものに限る。)、潤滑油及び冷却水並びに発電用機関の潤滑油及び冷却水(2の部において「主機関の燃料油等」をいう。)の自動温度制御装置	燃料油の加熱装置及び潤滑油・冷却水の冷却装置の制御を行い、これらの温度を自動的に調整する装置。
	別表二一の項第一号 (別表一第八号)	別表二二の項第一号 (別表一第八号)	別表二一の項第一号 (別表一第八号)	別表二二の項第一号 (別表一第八号)	別表一第八号	機関室内異常警報の機関員居住区域への表示装置	主機関、その他の機関・装置に異常が発生した場合の警報を機関員の居室、食堂、休憩室等においても発することができる警報装置。
	別表二一の項第一号 (別表一第九号)	別表二二の項第一号 (別表一第九号)	別表二一の項第一号 (別表一第九号)	別表二二の項第一号 (別表一第九号)	別表一第九号	機関室内火災探知装置	機関室内における火災を探知するための装置で、熱探知器及び煙探知器並びにこれらの制御盤等から構成されている。
		別表二二の項第一号 (別表一第十号)		別表二二の項第一号 (別表一第十号)	別表一第十号	船首及び船尾の係留用ウインチの遠隔制御装置	係船装置の発停、回転数の制御を遠隔で行うことができる装置。
		別表二二の項第一号 (別表一第十二号)		別表二二の項第一号 (別表一第十二号)	別表一第十二号	衛星航法装置	船位を常時リアルタイムでデジタル表示する装置。
	別表二一の項第一号 (別表一第十三号)	別表二二の項第一号 (別表一第十三号)	別表二一の項第一号 (別表一第十三号)	別表二二の項第一号 (別表一第十三号)	別表一第十三号	自動操舵装置	自動で操舵する機能を有する装置。
		別表二二の項第三号		別表二二の項第三号		衝突予防援助装置	障害物その他の物標をとらえ、その速度・方向をベクトル等で表示する装置。
	別表二一の項第五号	別表二二の項第五号	別表二一の項第五号	別表二二の項第五号		荷役用暴露甲板の鋼製ハッチ・カバー(ボンツーン型のを除く。)を有する船舶にあっては、その動力駆動装置	荷役用のハッチ・カバーの開閉を動力により行う装置。
		別表二二の項第六号		別表二二の項第六号		コンテナ船又は重量物運搬船(制限荷重が百トン以上の揚貨装置を有する船舶をいう。)にあっては、バラスト・タンクの遠隔制御装置	船舶の姿勢を保持するためのバラスト水の張水または排水を遠隔で行える装置。
					別表一第十五号	燃料油槽の遠隔液面監視装置及び高位警報装置	機関室内、機関室外の燃料油タンク内の液位を監視できる装置及び燃料油の液面が限界液面に達したことを知らせる警報装置。
					別表一第十六号	主機関の運転状態の自動記録装置	当直者等が運転管理に必要な情報を確認できるよう記録して提供するための装置で、定期的及び異常発生時等必要に応じて自動的に記録される。
				別表一第十九号	海事衛星通信装置	電話等の通信機能を備え、衛星を使って明確な伝達が行える装置。	

船舶特別償却の設備要件等整理表
 <安全・省力化設備>

資料 4

設備区分	告示番号					設備要件	設備の概要
	内航				外航		
	16%		18%	18%	16% 18%		
	3百トン以上 2千トン未満	2千トン以上	3百トン以上 2千トン未満	2千トン以上	3千トン以上		
安全・省力化設備					別表一第二十号	自動衝突予防援助装置	自動的に障害物その他の物標をとらえ、その速度・方向をベクトル等で表示する装置。
					別表一第二十五号	荷役用のサイド・ポート、ランプ・ウェイ又は暴露甲板の鋼製ハッチ・カバー(ポンツーン型ものを除く。)を有する船舶あつては、その動力駆動装置	荷役用のサイド・ポート、ランプ・ウェイ、ハッチ・カバーの開閉を動力により行う装置。
					別表一第二十六号	コンテナ船、重量物運搬船(制限荷重が百トン以上の揚貨装置を有する船舶をいう。)又は油そう船(永久バラスト・タンクを有するものを除く。)にあつては、バラスト・タンクの遠隔制御装置	船舶の姿勢を保持するためのバラスト水の張水または排水を遠隔で行える装置。
					別表一第二十七号	燃料油槽の船外からの注油管の弁の数が五以上の船舶(当該弁の集中配置場所が二以下のものを除く。)にあつては、当該弁の遠隔制御装置	燃料補給時に、注油管の弁を遠隔で制御する装置。
					別表一第二十八号	ばら積みの液体貨物を輸送する船舶にあつては、当該液体貨物の荷役装置の遠隔制御装置	タンカー荷役の際に、パイプの弁及びイナート・ガス装置の遠隔操作ができる装置。

船舶特別償却の設備要件等整理表
 <大気汚染防止設備>




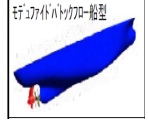

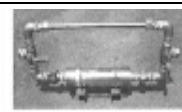


設備区分	告示番号				設備要件	設備の概要		
	内航			外航				
	16%	18%	18%	16% 18%				
	3百トン以上 2千トン未満	2千トン以上	電気推進船 電気推進船に準ずる環境 性能を有する船舶	3千トン以上				
大気汚染防止設備	別表二1の項第一号 (別表一第一号)	別表二2の項第一号 (別表一第一号)	別表二第一号 (別表一第一号)	別表二第一号 (別表一第一号)	別表一第一号	主機関又は推進装置(次のいずれかに該当するものに限る。) イ. 窒素酸化物放出量削減型主機関(原動機(窒素酸化物の放出量を低減させるための装置が備え付けられている場合にあつては、当該装置を含む。)から発生する1キロワット時当たりの窒素酸化物の放出量の値が、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)第19条の3に規定する窒素酸化物の放出量に係る放出基準の値に70分の67を乗じて算出された値以下となるものに限る。	燃料噴射、シリンダ、ピストン形状等を改良することで、国際条約(MARPOL条約)で定められた基準以上のNOx排出量の削減を可能とする主機関。(条約基準値(30%削減)の1割増(33%)以上削減するものに限る)	
						ロ. 電子制御型ディーゼル主機関	燃料噴射の量・タイミングを電子制御することにより、あらゆる運転状態において、最も効率的・低燃費な燃焼を可能とする主機関。	
			ハ. 電気推進装置			船内全体の発電機(システム)を共有し、運転することでエネルギーの効率化が図られ、船型設計の自由度も増し、抵抗低減による燃費向上を可能とする装置。		
			別表三1の項 (別表二第一号)					
	別表二1の項第二号	別表二2の項第二号 (1の項第二号)	別表二第二号	別表二第二号	別表一第十四号	発電用機関(次のいずれかに該当するものに限る。) イ. 燃料油(加熱を要するものに限る。)の自動温度制御装置付発電機関	燃料となるC重油の最適な燃焼条件(約120℃)を常時保ち、燃費向上及び環境負荷低減を可能とする装置。	
						ロ. A重油専用発電機関	重油の中でも良質なA重油のみを燃料とするため、燃料加熱が不要となり、排出されるCO2、NOxが削減できる装置。	
						ハ. ターボ・ジェネレーター	従来捨てられていた主機の廃熱を利用し蒸気を発生させ、蒸気タービンにより発電を行う装置。	
						ニ. 風力発電機関	風を受けとめ電力をおこす「発電機」、おこした電力を溜めておく「蓄電池」等で構成され、蓄電池から各電気設備に給電される装置。	
					ホ. 排気ガス浄化装置付発電機関	発電機エンジンの排気管内部に設置され、フィルターにてガスを浄化する装置。		

船舶特別償却の設備要件等整理表
 <大気汚染防止設備>

設備区分	告示番号					設備要件	設備の概要
	内航				外航		
	16%		18%	18%	16% 18%		
	3百トン以上 2千トン未満	2千トン以上	電気推進船	電気推進船に準ずる環境性能を有する船舶	3千トン以上		
大気汚染防止設備	別表二1の項第三号	別表二2の項第三号 (1の項第三号)	別表二第三号	別表二第三号	別表一第二十三号	推進関係機器(次のいずれかに該当するものに限る。) 推進効率改良型プロペラ(プロペラ・ボス取付翼、ハイスキュー・プロペラ、可変ピッチ・プロペラ、二重反転プロペラ又は プロペラ前部放射状型取付翼(内航のみ) に限る。) イ.	推進効率向上のため、プロペラ等に工夫を加えた装置。 ・プロペラボス取付翼 プロペラ軸(ボス)の先端のキャップ(ボスカップ)にフィンを取り付けることにより、ボスカップの先端から発生する渦を減少させ、プロペラ効率を向上させる。 ・ハイスキュープロペラ スキュー角(プロペラ軸中心と羽根幅中心線の羽根先端の点とを結ぶ直線とプロペラ軸中心から羽根幅中心線へ引いた接線とがなす角度)が大きいプロペラをいい、推進エネルギーを効率よく利用することができる装置。 ・可変ピッチ・プロペラ 負荷に応じて、プロペラのピッチ(角度)を変化させてプロペラ効率を最適化する装置。 ・二重反転プロペラ 前部プロペラ後流中の回転成分を後部プロペラで回収してプロペラ効率を改善した装置。 ・ プロペラ前部放射状型取付翼 プロペラに入る流れを整えてプロペラ効率を向上させるとともに、振動を防止する装置。
						推進効率改良型舵(サイドスラスター(内航のみ) 、整流板付舵、フラップ付舵又はシリング舵に限る。) ロ.	推進効率向上のため、舵等に工夫を加えた装置。 ・整流板付舵 舵に取り付けた翼(整流板)によりプロペラ後流からエネルギーを回収し、推進力として利用する装置。 ・フラップ付舵 通常の舵に比べて、大きな横推力を得られるため操船が容易になり、離着桟、出入港に係る時間を短縮することができる装置。 ・シリング舵 舵板の上下端に整流板が取付けてあり、通常の舵に比べ大きな舵角を持つ舵で、旋回時間、旋回時の振動を軽減することができる装置。



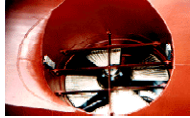

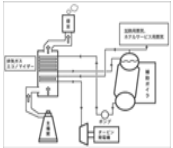

船舶特別償却の設備要件等整理表
 <大気汚染防止設備>

設備区分	告示番号					設備要件	設備の概要
	内航				外航		
	16%		18%	18%	16% 18%		
	3百トン以上 2千トン未満	2千トン以上	電気推進船	電気推進船に準ずる環境性能を有する船舶	3千トン以上		
大気汚染防止設備	別表二一の項第三号	別表二二の項第三号 (一の項第三号)	別表二第三号	別表二第三号	別表一第二十三号	ハ. 推進効率改良型船型(船尾装着フィン、風圧抵抗軽減型船首(外航のみ)、バトックフロー船型(内航のみ)、モディファイドバトックフロー船型(内航のみ)、船尾バルブ(内航のみ)又はバルバスバウキャップ(内航のみ)に限る。)	推進効率向上のため、船型に工夫を加えたもの。 ・船尾装着フィン 船尾にフィン(ひれ状のもの)を取り付けることにより船尾での水流を制御して船体抵抗を軽減し、燃費の向上を図ることができる装置。  ・風圧抵抗軽減型船首 航行時の気象条件により、風にあおられ斜めに進む等の「斜航」を軽減し、燃費効率を高める設備。  ・バトックフロー船型 船尾形状をなだらかに切り上げ、船尾の流れを改善して抵抗を低減する船型。  ・モディファイドバトックフロー船型 バトックフロー船型は、船尾が切り上がっており、安定性に欠く場合があるため、船尾中央に、船体を安定させる船型改良を施したもの。  ・船尾バルブ 船体中央部から船尾にかけての外版形状を滑らかにし、プロペラ作動面直前の船体形状を球状にして推進効率を向上させる装置。 
						ニ. エアシール型船尾管軸封装置(外航のみ)	船尾管シール装置に空気を通すことにより、船外への潤滑油の流出を防止する装置。 
						(ニ) 燃料改質器(内航のみ)	燃料に放射線を照射することによって、着火性を改善して燃焼速度を向上し、燃費を改善する装置。 
						ホ. 船首方位制御装置	ジャイロコンパス・磁気コンパス等からの情報をもとに、常に適正な進路を保つことで、燃料消費量抑制を図る装置。 

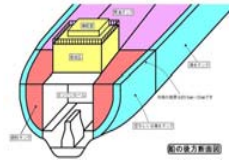




船舶特別償却の設備要件等整理表
 <大気汚染防止設備>

設備区分	告示番号				設備要件	設備の概要		
	内航			外航				
	16%		18%	18%			16% 18%	
	3百トン以上 2千トン未満	2千トン以上	電気推進船	電気推進船に準ずる環境性能を有する船舶			3千トン以上	
大気汚染防止設備	別表二1の項第四号	別表二2の項第四号	別表二第四号	別表二第四号	ボイラーを有する船舶にあっては、A重油専用ボイラー又は自動制御型ボイラー	①A重油専用ボイラー： 重油の中でも良質なA重油のみを燃料とするため、燃料加熱が不要となり、排出されるCO2、NOxが削減できる装置。 ②自動制御型ボイラー： 蒸気圧力、ボイラー内水位等を監視し、燃料および燃焼空気量等を自動制御することにより、燃費の向上を図る装置。 ③コンビジットボイラー： ボイラー内に主機の排ガスを通し、その熱を利用して蒸気を発生させることが可能であり、排ガスを有効利用することにより、ボイラーに使用する燃料消費量の削減を図る装置。		
					別表一第二十四号	ボイラーを有する船舶にあっては、A重油専用ボイラー、自動制御型ボイラー又はコンビジット・ボイラー		
						別表一第二十一号	造水機(主機関で生じた廃熱を利用するものに限る。)	
						別表一第二十二号	給湯器(主機関で生じた廃熱を利用するものに限る。)	
			別表三1の項 (別表二第一号)			推進効率改良型船型(次のいずれかに該当するものに限る。) バトックフロー船型 モディファイドバトックフロー船型 船尾バルブ	前述 前述 前述	
				別表三2の項 (別表二1の項第三号イ ハイスキュープロペラを除く)		推進効率改良型プロペラ(次のいずれかに該当するものに限る。) プロペラ・ボス取付翼 可変ピッチプロペラ 二重反転プロペラ プロペラ前部放射状取付翼	前述 前述 前述 前述	

船舶特別償却の設備要件等整理表
 <大気汚染防止設備>

設備区分	告示番号				設備要件	設備の概要	
	内航			外航			
	16%		18%	18%			16% 18%
	3百トン以上 2千トン未満	2千トン以上	電気推進船	電気推進船に準ずる環境性能を有する船舶			3千トン以上
大気汚染防止設備				別表三2の項 (別表二1の項第三号ロ又はハ 船尾装着フィンを除く)	推進効率改良型舵又は推進効率改良型船型(次のいずれかに該当するものに限る。) サイドスラスタ } 整流板付舵 } 推進効率改良型舵 フラップ付舵 } シリング舵 } バトックフロー船型 } モディファイドバトックフロー船型 } 推進効率改良型船型 船尾バルブ } パルバスパウキャップ }	横方向に推力を発生できるため、操舵が容易になり、離着桟、出入港に係る時間を短縮することができる装置。 前述 前述 前述 前述 前述 前述 喫水船下の船首(バウ)に設けた球状の突起(パルバスパウキャップ)を取り付け、造波抵抗を打ち消す装置。	 
				別表三2の項	熱効率改良装置(次のいずれかに該当するものに限る。) 排気ガスエコマイザー 軸発電機装置 冷却清水利用装置	主機関の排気ガスの熱を回収して燃料油の加熱や船内の熱源として利用する装置。 主機関が駆動させる軸の回転から電気を発電し、船内電力の一部をまかなうことにより、航行中の発電機の運転を減らすことができる装置。 主機関の冷却水の熱を回収して燃料油の加熱や船内の熱源として利用する装置。	 

船舶特別償却の設備要件等整理表
 <海洋汚染防止設備>

設備区分	告示番号				設備要件	設備の概要	
	内航			外航			
	16%	18%	18%	16% 18%			
	3百トン以上 2千トン未満	2千トン以上	電気推進船 電気推進船に準ずる環境 性能を有する船舶	3千トン以上			
海洋汚染防止設備	別表二1の項第一号 (別表一第七号)	別表二2の項第一号 (別表一第七号)	別表二第一号 (別表一第七号)	別表二第一号 (別表一第七号)	別表一第七号	燃料油槽(次のいずれかに該当するものに限る。) イ. 船底外板及び船側外板をその構造に含まないもの ロ. オーバーフロー・ラインを有するもの	燃料タンクの外側に空タンク(海水タンクとする場合もある)を設けることにより、万が一、座礁等の事故が発生し、外板が損傷した場合でも海洋への燃料油流出の危険性を減らす装置。 
	別表二1の項第一号 (別表一第十号)	別表二2の項第一号 (別表一第十号)	別表二第一号 (別表一第十号)	別表二第一号 (別表一第十号)	別表一第十号	機関室内ビルジの高位警報装置	機関室内に、多量のビルジ(船底にたまった油混じりの水)がたまった場合に警報を発する装置。 
					別表一第十七号	ビルジ処理装置(油水分離機能及び油の焼却機能を有するものに限る。)又は廃油焚ボイラー	①ビルジ処理装置 油水分離器でビルジを水と油に分離し、分離した油を焼却炉で焼却する装置。 ②廃油焚ボイラー 燃料として、廃油を利用することもできるボイラーの採用により、燃料の消費抑制を図る装置。 
					別表一第十八号	汚水処理装置(微生物による処理及び塩素による消毒を行うものに限る。)又はバラスト水交換装置	①汚水処理装置 汚水を生物化学的に分解処理する装置。 ②バラスト水交換装置 バラスト水中の生物の越境防止のためのバラスト水の交換を安全かつ効率的に行う装置。 
					別表一第二十九号	有機スズ化合物代替塗料にあっては、船底外板及び船側外板の外面で夏期満載喫水線(満載喫水線規則(昭和43年運輸省令第33号)第36条第1項に規定する夏期満載喫水線をいう。)より下方の部分	船体塗装に、環境ホルモンとして人体に影響を与える疑いのある「有機スズ」を含まない塗料。 
					別表一第三十号	低揮発性有機化合物塗料にあっては、バラスト・タンク及び清水タンクの内面	船体塗装に、顔料等の不揮発分以外に含まれる成分のうちVOC(低揮発性有機化合物)成分が非常に少ない塗料。 